

第90期 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日時 2019年6月27日（木曜日） 午前10時

場所 佐賀市唐人二丁目7番20号

当行本店8階大会議室

目 次

- 第90期定時株主総会招集ご通知 1
- インターネット等による議決権行使のご案内 3
- <株主総会参考書類>
- 第1号議案 剰余金の処分の件 5
- 第2号議案 取締役9名選任の件 6
- 第3号議案 監査役1名選任の件 12
- <添付書類>
- 事業報告 13
- 計算書類等 28



証券コード：8395

株 主 各 位

佐賀市唐人二丁目7番20号

株式会社 **佐賀銀行**

取締役頭取 坂 井 秀 明

第90期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行第90期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。




なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 佐賀市唐人二丁目7番20号 当行本店8階大会議室
3. 目的事項
 - 報告事項 1.第90期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告および計算書類報告の件
 - 2.第90期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

<p>当日ご出席による 議決権行使</p>	<p>郵送（書面）による 議決権行使の場合</p>	<p>電磁的方法 （インターネット等） による議決権行使の場合</p>
		
<p>当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。</p>	<p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。</p>	<p>議決権行使ウェブサイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。</p>
<p>開催日時</p> <p>2019年6月27日（木） 午前10時</p>	<p>行使期限</p> <p>2019年6月26日（水） 午後5時30分到着分まで</p>	<p>行使期限</p> <p>2019年6月26日（水） 午後5時30分まで</p>
<p>3～4 頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認ください。</p>		

- ① 議決権行使書用紙と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ② 電磁的方法（インターネット等）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行なわれたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

5. その他株主総会招集に関する決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。
なお、代理人は1名とさせていただきます。

以上

（お願い）

当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

（お知らせ）

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト（<https://www.sagabank.co.jp/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

1. 事業報告

- | | |
|------------------------------------|----------------------|
| (1) 当行の新株予約権等に関する事項 | (5) 親会社等との間の取引に関する事項 |
| (2) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 | (6) 会計参与に関する事項 |
| (3) 業務の適正を確保するための体制および運用状況 | (7) その他 |
| (4) 特定完全子会社に関する事項 | |

2. 計算書類等

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 株主資本等変動計算書 | (3) 連結株主資本等変動計算書 |
| (2) 個別注記表 | (4) 連結注記表 |

したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類等及び連結計算書類の一部であり、監査役が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類等及び連結計算書類の一部であります。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちにインターネット上の当行ウェブサイト（<https://www.sagabank.co.jp/>）にて、修正後の内容を開示いたします。



インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当行の指定する右記のアクセス手順によってのみ可能です。なお、スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書用紙右片に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

議決権行使期限

2019年6月26日(水曜日) 午後5時30分まで

ご注意事項

- 株主さまのインターネット利用環境や、ご利用の端末機種などによっては、ご利用いただけない場合もございます。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(プロバイダー接続料金・通信料金等)は、すべて株主さまのご負担となります。

お問い合わせ先について

- インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法等が不明の場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部
インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524

(受付時間 9:00~21:00 土・日・休日を除く)

【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主さま(常任代理人さまを含みます。)につきましては、株式会社「CJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、右記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

アクセス手順について



ID・パスワード入力 する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp>

または

みずほ信託 議決権行使サイト

検索



「スマート行使」による 方法

1 QRコードを読み取る



スマートフォンのQRコード読み取りアプリを起動して、同封の議決権行使書用紙右片に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取り、ウェブブラウザを起動させる

1 議決権行使ウェブサイト にアクセス



次へすすむをクリック

2 ログイン

※「議決権行使コード」及び「パスワード」は本書同封の「議決権行使書」の左下に記載されております。

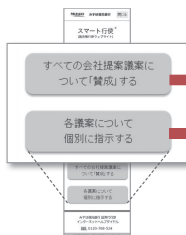


議決権行使書ウラ面に記載の「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック。パスワード入力画面が出ますので、議決権行使書ウラ面に記載のパスワードを入力し、その後パスワードを変更してください。

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

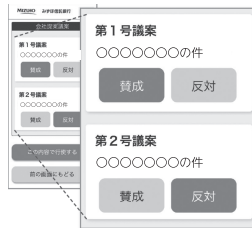
※「スマート行使」での議決権行使は1回に限ります。

2 議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

3 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内
に従って
行使完了
です。

「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、上記「ID・パスワード入力する方法」でご修正いただきますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、内部留保に意を用いながら安定的な配当を行うことを基本方針としております。当期の期末配当についてもその基本方針に基づき安定した配当を維持することとし、1株につき35円と致したいと存じます。これにより中間配当35円と合わせた当期の配当金は、当初の予定通り1株につき70円となります。

なお、今後につきましては、引き続き安定配当を基本方針としながら、業績等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様への利益還元を図っていきたいと考えております。

また、内部留保として別途積立金に2,000,000,000円を積立てたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当行普通株式1株につき金35円 総額586,026,350円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月28日

2. その他の剰余金に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 2,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 2,000,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役陣内芳博、坂井秀明、今泉 直、田代 朗、二瓶富夫、古川広直、中村紳三郎、木村 務、古舘直人の9氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当行における地位等
1	じん の うち よし ひろ 陣 内 芳 博 再 任	取締役会長（代表取締役）
2	さか い ひで あき 坂 井 秀 明 再 任	取締役頭取（代表取締役）
3	いま いづみ すなお 今 泉 直 再 任	常務取締役 営業統括本部長
4	た しろ あきら 田 代 朗 再 任	常務取締役
5	に へい とみ お 二 瓶 富 夫 再 任	取締役 業務統括本部長
6	なか むら しん ざぶ ろう 中 村 紳 三 郎 再 任	取締役 営業統括本部副本部長
7	やま さき しげ ゆき 山 崎 繁 行 新 任	執行役員 唐津エリア長兼唐津支店長兼唐津駅前支店長
8	ふる たち なお と 古 館 直 人 再 任 社外取締役候補者	社外取締役
9	とみ よし けん た ろう 富 吉 賢 太 郎 新 任 社外取締役候補者	

取 締 役 候 補 者

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当 行株式の数
1	じん の うち よし ひろ 陣 内 芳 博 (1949年12月28日生) 再 任	1972年 4 月 当行入行 1995年 6 月 同本庄支店長 1998年 6 月 同鍋島支店長 2000年 6 月 同共同化推進プロジェクトチームプロジェク トリーダー兼総合企画部副部長兼事務管理部 副部長 2002年 6 月 同システム部長兼共同化推進プロジェクトチ ームプロジェクトリーダー 2003年 6 月 同取締役総合企画部長 2005年 6 月 同常務取締役総合企画部長 2007年 6 月 同常務取締役 2010年 6 月 同代表取締役専務 2011年 6 月 同代表取締役副頭取 2012年 6 月 同代表取締役頭取 2018年 4 月 同代表取締役会長 現在に至る (取締役候補者として選任した理由) 1972年入行後、システム部長、総合企画部長を歴任し、銀行 全般の知識・経験が豊富であり、また、2010年から代表取締 役、2012年から頭取を務め、2018年から会長に就任し、そ の責務と職責を適切に果たしております。これまでの実績を 踏まえ、引き続き、銀行経営に関する経験及び識見を活かし て当行の経営にその手腕を発揮することができる人物として 取締役候補者といいたしました。	6,500株
2	さか い ひで あき 坂 井 秀 明 (1958年9月5日生) 再 任	1981年 4 月 当行入行 2002年 6 月 同二日市支店長兼都府楼支店長 2002年11月 店舗統廃合により同日市支店長 2004年 4 月 同総合企画部副部長 2007年 6 月 同武雄支店長 2009年 6 月 同総合企画部長 2011年 6 月 同取締役総合企画部長 2014年 4 月 同常務取締役 2018年 4 月 同代表取締役頭取 現在に至る (取締役候補者として選任した理由) 1981年入行後、武雄支店長、総合企画部長を歴任し、銀行全 般の知識・経験が豊富であり、また、2011年から取締役、 2014年から常務取締役を務め、2018年から代表取締役頭取 に就任し、その責務と職責を適切に果たしております。これ までの実績を踏まえ、引き続き、銀行経営に関する経験及び 識見を活かして当行の経営にその手腕を発揮することができ る人物として取締役候補者といいたしました。	2,900株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当 行株式の数
3	<p>いま いずみ すなお 今 泉 直 (1958年9月25日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid red; padding: 2px;">再 任</p>	<p>1981年4月 当行入行 2000年6月 同博多駅東支店長 2002年11月 同福岡本部長代理 2005年6月 同小倉支店長 2007年6月 同福岡支店長 2009年6月 同福岡本部副本部長 2011年6月 同取締役福岡本部副本部長 2014年4月 同常務取締役福岡本部長 2018年6月 同常務取締役営業統括本部長 現在に至る</p> <p>(取締役候補者として選任した理由) 1981年入行後、福岡支店長、福岡本部長を歴任し、銀行全般の知識・経験が豊富であり、また、2011年から取締役、2014年から常務取締役を務めており、その責務と職責を適切に果たしております。これまでの実績を踏まえ、引き続き、銀行経営に関する経験及び識見を活かして当行の経営にその手腕を発揮することができる人物として取締役候補者となりました。</p>	2,700株
4	<p>た しろ あきら 田 代 朗 (1958年7月10日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid red; padding: 2px;">再 任</p>	<p>1981年4月 当行入行 2001年6月 同那珂川支店長 2003年4月 同野間支店長 2005年4月 エリア制導入により同野間エリア長兼野間支店長 2005年6月 同博多支店長 2008年6月 同佐世保支店長 2010年6月 同営業推進部長 2011年6月 同審査管理部長 2013年4月 同本店営業部長 2013年6月 同取締役本店営業部長 2016年4月 同取締役業務統括本部長 2016年6月 同常務取締役業務統括本部長 2018年6月 同常務取締役 現在に至る</p> <p>(取締役候補者として選任した理由) 1981年入行後、審査管理部長、本店営業部長を歴任し、銀行全般の知識・経験が豊富であり、また、2013年から取締役、2016年から常務取締役を務めており、その責務と職責を適切に果たしております。これまでの実績を踏まえ、引き続き、銀行経営に関する経験及び識見を活かして当行の経営にその手腕を発揮することができる人物として取締役候補者となりました。</p>	2,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当 行株式の数
5	<p style="text-align: center;">に　　へい　　とみ　　お 二　瓶　富　夫 (1959年11月13日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid red; padding: 2px;">再　任</p>	<p>1978年4月 富士通株式会社入社 1990年1月 当行入行 2009年6月 同共同化推進プロジェクトチームプロジェクト スタッフ兼総合企画部副部長兼システム部 副部長 2010年10月 同共同化推進プロジェクトチームプロジェクト スタッフ兼システム部副部長 2012年6月 同システム部長 2014年4月 同執行役員システム部長 2015年4月 組織改編により同執行役員業務統括本部シス テム部長 2015年6月 同取締役業務統括本部システム部長 2016年6月 同取締役業務統括本部長代理兼システム部長 2018年6月 同取締役業務統括本部長 現在に至る</p> <p>(取締役候補者として選任した理由) 1990年入行後、共同化推進プロジェクトチームプロジェクト スタッフ、システム部長を歴任し、銀行システム部門の知 識・経験が豊富であり、また、2014年から執行役員、2015 年から取締役を務めており、その責務と職責を適切に果たし ております。これまでの実績を踏まえ、引き続き、銀行経営 に関する経験及び識見を活かして当行の経営にその手腕を発 揮することができる人物として取締役候補者といたしました。</p>	2,700株
6	<p style="text-align: center;">なか　むら　しん　ざぶ　ろう 中村 紳三郎 (1962年12月11日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid red; padding: 2px;">再　任</p>	<p>1985年4月 当行入行 2008年6月 同審査管理部副部長 2010年6月 同八幡支店長 2012年6月 同渡辺通支店長 2014年4月 同総合企画部長 2017年6月 同取締役総合企画部長 2018年4月 同取締役営業統括本部長代理兼福岡本部推進 部長 2018年6月 同取締役営業統括本部副部長 現在に至る</p> <p>(取締役候補者として選任した理由) 1985年入行後、渡辺通支店長、総合企画部長、福岡本部推進 部長を歴任し、銀行全般の知識・経験が豊富であり、また、 2017年から取締役を務めており、その責務と職責を適切に果 たしております。これまでの実績を踏まえ、引き続き、銀行 経営に関する経験及び識見を活かして当行の経営にその手腕 を発揮することができる人物として取締役候補者といたしま した。</p>	5,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行株式の数
7	<p>やま さき しげ ゆき 山 崎 繁 行 (1963年3月15日生)</p> <p>新任</p>	<p>1987年4月 当行入行 2012年6月 同柳川支店長 2013年7月 同生産性向上プロジェクトチームプロジェクトリーダー 2016年4月 同生産性企画部長 2018年4月 同執行役員総合企画部長兼生産性企画部長兼For“S”プロジェクトチームプロジェクトリーダー 2019年4月 同執行役員唐津エリア長兼唐津支店長兼唐津駅前支店長 現在に至る</p> <p>(取締役候補者として選任した理由) 1987年入行後、柳川支店長、生産性企画部長、総合企画部長を歴任し、銀行全般の知識・経験が豊富であり、また、2018年から執行役員を務めており、その責務と職責を適切に果たしております。これまでの実績を踏まえ、銀行経営に関する経験及び識見を活かして当行の経営にその手腕を発揮することができる人物として取締役候補者いたしました。</p>	2,501株
8	<p>ふる たち なお と 古 舘 直 人 (1946年6月1日生)</p> <p>再任 社外</p>	<p>1969年7月 日本銀行入行 1991年10月 同小樽支店長 1993年5月 同発券局参事 1994年5月 同経営管理局兼発券局参事 1995年5月 同福岡支店長 1997年11月 同検査役 1998年5月 同検査室長 1999年6月 同退職 1999年6月 財団法人金融情報システムセンター理事 2001年5月 中部証券金融株式会社顧問 2001年6月 同取締役社長 2007年6月 日証金信託銀行株式会社専務取締役 2008年4月 同代表取締役社長 2012年6月 同相談役 2013年6月 同非常勤顧問 2013年7月 明治安田生命保険相互会社非常勤顧問 2015年6月 当行取締役 現在に至る</p> <p>(社外取締役候補者として選任した理由) 日本銀行にて福岡支店長、検査室長を務めるなど30年に亘り勤務経験があり、その後、中部証券金融株式会社取締役社長や日証金信託銀行株式会社代表取締役社長を歴任し、金融機関に関する専門的な知識及び経験を有しております。2015年から社外取締役を務めており、また地元出身者として、引き続き、その職責を適切に遂行できる人物として社外取締役候補者いたしました。</p>	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当 行株式の数
9	<p style="text-align: center;">とみ よし けん た ろう 富吉賢太郎 (1949年12月22日生)</p> <p style="text-align: center;">新任 社外</p>	<p>1972年4月 株式会社佐賀新聞社入社 1989年4月 同有田支局長 1994年4月 同編集局報道部長兼論説委員 1998年4月 同編集局次長報道センター長兼論説委員 1998年10月 同唐津支社長 2002年4月 同論説委員会論説副委員長 2003年4月 同論説委員会論説委員長 2009年4月 同論説委員会執行役員論説委員長 2011年4月 同取締役・執行役員編集局長 2014年6月 同常務取締役編集局長 2015年4月 同常務取締役編集主幹 2016年6月 同専務取締役編集主幹 2018年4月 同専務取締役編集主幹論説委員会論説委員長 2019年4月 同非常勤取締役名誉論説委員長 2019年4月 学校法人佐賀清和学園理事長 現在に至る</p> <p>(社外取締役候補者として選任した理由) 株式会社佐賀新聞社に永年勤務され、専務取締役編集主幹論説委員会論説委員長を務められた実績があり、豊富な経験と幅広い知識を有しております。これまでの経験及び見識を活かして、社外取締役としての職責を適切に遂行できる人物として社外取締役候補者といいたしました。</p>	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当行との間に、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の古舘直人氏、富吉賢太郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- 両氏は東京証券取引所及び福岡証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。
3. 古舘直人氏は、現在、当行の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
- 当行は社外取締役との間で、当行への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。社外取締役候補者古舘直人氏は、現在当行社外取締役としてすでに責任限定契約を結んでおりますが、選任後も当該責任限定契約を継続する予定であります。社外取締役候補者富吉賢太郎氏が選任された場合、当行は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当行に損害を与えた場合、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度としてその責任を負う。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役鬼崎昭宣氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

監 査 役 候 補 者

氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 行株式の数
<p>いけ だ たくみ 池 田 巧 (1949年11月28日生)</p> <p>新任 社外</p>	<p>1968年4月 佐賀県庁入庁 2006年4月 同県土づくり本部長 2008年6月 佐賀ターミナルビル株式会社常務取締役 2008年6月 株式会社ANAエアサービス佐賀取締役 2009年6月 佐賀ターミナルビル株式会社取締役社長 2011年7月 佐賀県代表監査委員 2018年9月 公益財団法人佐賀県地域産業支援センター監事 (非常勤) 現在に至る</p> <p>(社外監査役候補者として選任した理由) 佐賀県庁入庁後、県土づくり本部長や佐賀ターミナルビル株式会社取締役社長、佐賀県代表監査委員を歴任されるなど、幅広い知識、経験を有しております。これまでの経験及び見識を活かして、社外監査役としての職責を適切に遂行できる人物として社外監査役候補者いたしました。</p>	<p>0株</p>

- (注) 1. 監査役候補者と当行との間に、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者の池田巧氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
- 同氏は東京証券取引所及び福岡証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。
3. 社外監査役との責任限定契約について
当行は社外監査役との間で、当行への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。社外監査役候補者池田巧氏が選任された場合、当行は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当行に損害を与えた場合、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度としてその責任を負う。

以 上

第90期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで) 事業報告

1. 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

【当行の主要な事業内容】

当行は、本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

【金融経済環境】

2018年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が進み、個人消費も持ち直しの動きを見せるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で米国の通商政策をめぐる動向等、海外情勢の影響については注視する状況にあります。

当行の主要営業基盤である北部九州の経済につきましても、雇用・所得環境の改善や、海外需要の拡大を背景に生産・輸出が増加するなど、総じて景気は緩やかな増加基調にあります。

金融業界につきましては、マイナス金利政策が継続する資金運用環境下、企業向け貸出や個人ローンマーケットにおいて、金利は極めて低水準で推移しています。米国を始めとする各国の経済動向が及ぼす影響等について、引き続き注視する状況にあります。

【事業の経過及び成果】

○第15次中期経営計画

こうした金融経済環境のなか、当行は2016年度からスタートした第15次中期経営計画（2016年4月1日～2019年3月31日）で、「お客さまとともに、地域の未来を創造する銀行」を目指す姿とし、その基本方針に「事業性評価の取組みなどによりお客さまの成長をお手伝いし、成長の輪を地域全体に広げ、地方創生に貢献します。」「お客さまと向き合う時間を増やし、質の高いサービスをご提供し、ライフパートナー・ビジネスパートナーとして、お客さまのニーズにお応えします。」の2つの項目を掲げ、柔軟で新しい発想を持ち、お客さまのさまざまなニーズやご期待にお応えできる態勢を組織全体でスピード感を持って作り上げ、地域にとって、お客さま・株主さまにとって、なくてはならない銀行であり続けることを目指してまいりました。

○店舗・チャネル

店舗などのお客さまとのチャネルにつきましては、お客さまのニーズや動向を踏まえた上で、見直しを実施しました。佐賀県内においては相知支店（2018年6月）、中原支店（2018年7月）、有浦支店（2018年9月）の3カ店を出張所に種別変更したほか、水ヶ江支店犬井道出張所を新築移転した上で、水ヶ江支店東与賀出張所を犬井道出張所内へブランチャインランチ方式により移転統合（2018年8月）し、移転前の東与賀出

張所所在地は、無人店舗（店舗外現金自動設備）としました。福岡県内では老司支店（2018年9月）、津福支店（2018年11月）、津福支店三潴出張所（2018年11月）、野芥支店（2019年1月）、五条支店（2019年1月）、桧原支店（2019年2月）、那珂支店（2019年3月）、加布里支店・加布里支店二丈出張所（2019年3月）の8拠点を種別変更の上、ランチインランチ方式により移転統合しました。

なお、無人店舗（店舗外現金自動設備）につきましては、2018年8月に作出出張所（旧東与賀出張所所在地）、2018年11月に久留米支店三潴玉満出張所を新設し、また武雄支店武雄市役所内出張所（2018年5月）、唐津支店まいづるショッピングプラザ出張所（2018年7月）、水ヶ江支店ラポール出張所（2018年8月）、筑紫野市役所共同出張所（2018年12月）、三田川支店イオン上峰店出張所（2019年2月）、博多支店地下鉄博多駅博多口出張所（2019年3月）を廃止しました。

この結果、当年度末の有人店舗数は本支店72カ店、出張所31カ所、店舗外現金自動設備は98カ所となりました。

○地方創生及び事業性評価に向けた取組み

地方創生に向けた取組みについては、お客さまの付加価値向上と地域の価値向上の2つの面から、当行が能動的にお手伝いすることで、活力ある地域未来の創造＝地域社会の発展に資することを目指しております。

2018年10月に開催された地方銀行フードセレクションでは、お取引先72社（参加銀行54行中3年連続最多）が出展され、多くの商談機会と成約に結びつきました。出展されたお客さまに対しては、商談の成約に向けた様々なノウハウをご提供することを目的として、商談会に向けた事前準備セミナーや商談会終了後のアフターフォロー勉強会を開催し、商談会当日は出展者と当行・自治体が一体となり地元の特産物を全国の食品バイヤーへPRし、お客さまの販路拡大をお手伝いしました。

今後も商談会の開催をはじめ、さまざまな情報やサービスの提供により、お客さまの販路拡大を積極的に支援してまいります。

また2019年1月には、佐賀県農業の更なる飛躍に向けJAバンク佐賀、日本政策金融公庫佐賀支店と連携し、佐賀県から次世代を担う農業経営のトップランナーを生み出すべく、「佐賀農業経営トップランナー養成塾」を開校し、3月に第1期生の修了式を行いました。

この養成塾は、各々の金融機関が有する経営に有益な情報を一連の講座（全3回）として提供することで、一層効果的な農業経営者さまの育成支援につなげることを目的に、各受講者さまのご希望に合わせた販売戦略、経営分析など個別にカリキュラムを設定した内容となっており、地方銀行・JAバンク・日本政策金融公庫の3機関が連携し、農業者育成支援を行う全国で初めての取組みとなりました。

2月には、日本政策金融公庫との業務提携に基づく協調融資の取組みとして、地域応援プロジェクト「地域の芽・育む」の取扱いを開始し、お客様のライフステージに合わせたサポート機能を発揮するため、創業・成長・成熟・農業の4分野において協調融資を推進しています。

当行が営業基盤としている佐賀、福岡、長崎という地域の発展なくして、当行の発展

はないという考え方のもと、事業性評価をベースとしたコンサルティング能力の発揮により、地域との共通価値を創造し、未来へつなぐ活力を見出していきたくて考えています。

当行全体として事業性評価の意識、取組みが浸透する中、2019年4月より事業性評価推進室を営業支援部内に統合し、事業性評価をベースとした法人ソリューションビジネスの取組みを強化する態勢といたしました。

○取扱商品・サービスなどの拡充

2017年6月に、「フィデューシャリー・デューティー（お客さま本位の業務運営）の実践に向けた取組み方針」を公表しました。

当行は、お客さまの資産形成や資産運用に関する業務において、真にお客さまのお役に立てるよう、専門知識と人間力を兼ね備えた、お客さまから信頼される人材を増やし、お客さまのご期待に沿えるサービスをご提供してまいります。

そのため、「貯蓄から資産形成へ」と、今後は幅広い世代に安定した「資産形成」を促していくため、当行では「お客さま向け資産形成セミナー」を職場や学校等で開催し、「つみたてNISA」のご紹介などを行っております。なお、2018年度の開催回数は68回となりました。今後もお客さまのライフサイクルに応じたより分かりやすい情報、よりふさわしいサービスのご提供に取組んでまいります。

さらに、2019年4月からはFA推進室を立ち上げ、第16次中期経営計画の骨子である全員FAを推進する態勢を構築します。全ての行員が知識を深め、お客さまにアドバイスすることで、お客さまとの繋がりを深め、ビジネスチャンスを広げていきます。

一方でFinTechによるデジタル化の流れは加速しており、多様化しているお客さまのニーズに対応するため、2019年1月からスマートフォン決済アプリ「Origami Pay」との提携により、加盟店でのお買い物時に代金をスマートにお支払いいただけるサービスを開始しました。また税金や公共料金等を銀行窓口やコンビニ等に出向くことなく、スマートフォンでお支払いいただけるスマートフォン決済サービス「さぎんPayB」の取扱いを開始しました。

今後も「佐賀銀行アプリ」を起点として様々なFinTech企業と連携・協働したサービスを検討していくとともに、オープンAPIを活用して全ての銀行取引をスマートフォンで完結できるよう、サービスを大きく拡充させてまいります。

以上のような取組みの結果、当期の業績は次のとおりとなりました。

○預金・貸出金等

2019年3月末の総預金残高は、個人預金が276億円、一般法人預金は160億円伸びたことで、前事業年度末比531億円増加し2兆2,908億円となりました。地区別では佐賀県で474億円、福岡県で35億円、それぞれ増加しました。

総貸出金残高に関しても、政府系向けや中小企業さま等への貸出が増加したことで、前事業年度末比2,155億円増加し1兆7,308億円となりました。なお、中小企業さま等への貸出金残高は前事業年度末比464億円増加、地区別では佐賀県で104億円、福岡県で216億円、それぞれ増加しました。

有価証券につきましては、将来の金利変動リスクを考慮しながら資金の有効な運用に努めており、前事業年度末比622億円減少し4,708億円となりました。

なお、自己資本比率（国内基準）は、前事業年度末と比べて法人・中小個人さま向け等の貸出金増加によるリスクアセットの増加はあったものの、利益の積み上げ等により22億円の自己資本の増加があったことより、前事業年度末比0.01%ポイント増加し8.15%（速報値）となりました。

不良債権（金融再生法開示債権）比率は、2018年3月末の2.12%が2019年3月末には2.15%となりました。

○損益状況

経常収益は、貸出金残高の増加を主因として貸出金利息収入が前事業年度比1億16百万円と2期連続増加したことや、株式売却益67億75百万円の増加があったものの、前期実施しました完全子会社化に伴う完全子会社各社からの受取配当金収入84億98百万円の一時的な要因による減少で有価証券利息配当金が101億47百万円減少したことや、国債等債券売却益が11億1百万円減少したこと等から、前事業年度比47億89百万円減少し389億71百万円となりました。

経常費用につきましては、国債等債券売却損が前事業年度比11億92百万円減少したことや、営業経費2億15百万円の減少があったものの、貸倒引当金が戻入から繰入へ転じたことで貸倒引当金繰入額が41億10百万円増加したこと等から、前事業年度比32億39百万円増加し357億21百万円となりました。

この結果、経常利益は前事業年度比80億28百万円減少し、32億50百万円となりました。

また、当期純利益につきましては、前事業年度に特別利益として計上した退職給付信託設定益22億24百万円の反動減等もあり、前事業年度比99億67百万円減少し26億30百万円となりました。

【当行が対処すべき課題】

長引く低金利環境下、地域銀行は従来のビジネスモデルである預貸金業務や有価証券業務において従前レベルの採算確保が難しい状況に直面しております。

地域銀行106行中、当行を含めおよそ半数の銀行で対顧客利益（有価証券業務を除いた利益）が赤字となっており、厳しい収益状況が続いています。

当行では2019年度を初年度とする第16次中期経営計画（2019年4月1日～2022年3月31日）においては、「このまちで、あなたと・・・地域の活力を未来へつなぐ銀行」を目指すべき姿としております。徹底した対顧客サービスの拡充と生産性向上による対顧客利益の黒字化を最大の目標として掲げ、金融仲介機能の十分な発揮により地域の活性化に貢献していくことを目指します。

金融仲介機能の発揮は、地域の活性化に貢献するとともに、当行の経営体力増強に資するものであり、経営体力の増強が実現すれば、さらに良質な金融サービスの提供が可能となり、地域経済へ活力を与えることができます。

全行員のコンサルティング能力を高め、お客さまの将来のお役に立つ良質な金融サー

ビスをご提供し続けることで、「地域活性化」と「当行の経営体力増強」の好循環を確立し、地域の未来へとつなげてまいります。

当行は、今後とも「ひたむきさや誠実さ」を基本姿勢としながらお客さまと接し、一方で効率的経営を目指し、全役職員一丸となって努力してまいりますので、株主の皆さま、お客さま、さらに地域の皆さまにおかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

第16次中期経営計画の目標

目標とする経営指標	2021年度（目標）
対顧客利益（※1）	30億円
当期純利益	42億円
ROE（※2）	3.3%
自己資本比率	7.6%

※1. 対顧客利益：預貸金利益＋役務利益－経費 ※除く信用コスト

※2. ROE：資本の効率性を示す指標。ROE＝当期純利益÷純資産平均残高

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
預	金	20,999	21,582	22,377	22,908
	定期性預金	8,243	8,033	7,869	7,760
	その他	12,756	13,548	14,507	15,148
貸	出	14,143	14,565	15,152	17,308
	個人向け	3,610	3,800	3,883	3,932
	中小企業向け	6,751	7,341	7,987	8,402
	その他	3,781	3,423	3,281	4,973
特定取引資産（トレーディング資産）		—	—	—	—
特定取引負債（トレーディング負債）		—	—	—	—
有	価	6,365	6,678	5,330	4,708
	証				
	券				
	国債	695	716	348	253
	地方債	2,757	2,495	2,014	1,942
	その他	2,911	3,465	2,967	2,512
総		22,916	23,349	24,185	24,673
資					
産					
内国為替取扱高		208,724	211,422	217,217	219,057
外国為替取扱高		565	631	626	734
経常利益		5,453	3,394	11,278	3,250
当期純利益		3,218	2,859	12,597	2,630
1株当たり当期純利益		19.28	171.21	753.48	157.16
信託財産		—	—	—	—
信託報酬		2	—	—	—

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております（以下の各表における金額についても同様であります）。

2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式の併合を実施したことから、1株当たり当期純利益については、2016年度の期首に当該株式の併合が行われたと仮定して算定しております。

(3) 使用人の状況

	当 年 度 末	前 年 度 末
使 用 人 数	1,434人	1,472人
平 均 年 齢	40年 1 月	40年 0 月
平 均 勤 続 年 数	17年 9 月	17年 8 月
平 均 給 与 月 額	368千円	372千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 使用人数には、臨時雇員、及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ. 営業所数の推移

	当 年 度 末	前 年 度 末
佐 賀 県	61店(うち出張所22)	61店(うち出張所19)
長 崎 県	3 (// →)	3 (// →)
福 岡 県	38 (// 9)	38 (// 2)
東 京 都	1 (// →)	1 (// →)
合 計	103 (// 31)	103 (// 21)

(注) 上記のほか、当年度末において、店舗外現金自動設備98カ所（前年度末102カ所）を設置しております。

ロ. 当年度新設営業所

該当ありません。

(注) 1. 当年度において次の店舗等の種類変更及び位置変更を行いました。

(種類変更)

相知支店 ⇒ 唐津支店相知出張所（佐賀県唐津市相知町）

中原支店 ⇒ 北茂安支店中原出張所（佐賀県三養基郡みやき町）

有浦支店 ⇒ 肥前町支店有浦出張所（佐賀県東松浦郡玄海町）

(位置変更)

水ヶ江支店東与賀出張所（佐賀県佐賀市、水ヶ江支店犬井道出張所内）

久留米支店三瀬出張所（福岡県久留米市、久留米支店内）※管理母店変更

前原支店二丈出張所（福岡県糸島市、前原支店内）※管理母店変更

(種類変更及び位置変更)

- 老司支店（福岡県福岡市）⇒ 三宅支店老司出張所（福岡県福岡市、三宅支店内）
- 津福支店（福岡県久留米市）⇒ 久留米支店津福出張所（福岡県久留米市、久留米支店内）
- 野芥支店（福岡県福岡市）⇒ 干隈支店野芥出張所（福岡県福岡市、干隈支店内）
- 五条支店（福岡県太宰府市）⇒ 二日市支店五条出張所（福岡県筑紫野市、二日市支店内）
- 桧原支店（福岡県福岡市）⇒ 野間支店桧原出張所（福岡県福岡市、野間支店内）
- 那珂支店（福岡県福岡市）⇒ 麦野支店那珂出張所（福岡県福岡市、麦野支店内）
- 加布里支店（福岡県糸島市）⇒ 前原支店加布里出張所（福岡県糸島市、前原支店内）

2. 当年度において次の店舗外現金自動設備を新設、廃止いたしました。

(新設)

- 作出出張所（佐賀県佐賀市、旧東与賀出張所所在地）
- 三瀦玉満出張所（福岡県久留米市）

(廃止)

- 武雄市役所内出張所（佐賀県武雄市）
- まいづるショッピングプラザ出張所（佐賀県唐津市）
- ラポール出張所（佐賀県佐賀市）
- イオン上峰店出張所（佐賀県三養基郡上峰町）
- 地下鉄博多駅博多口出張所（福岡県福岡市）
- 筑紫野市役所共同出張所（福岡県筑紫野市）

八. 銀行代理業者の一覧

該当ありません。

二. 銀行が営む銀行代理業等の状況

該当ありません。

(5) 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	998
---------	-----

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
店 舗 の 新 築 ・ 改 築	207
事 務 機 器	302
ソ フ ト ウ ェ ア	277

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当ありません。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率 (注)	その他
佐銀リース株式会社	佐賀市駅南本町 4番23号	各種設備機器のリース業務	1975年2月1日	百万円 30	% 100.00	—
佐銀信用保証 株式会社	佐賀市白山 二丁目3番16号	佐賀銀行の取り扱う個人口 ーンに係る信用保証業務	1979年4月2日	百万円 50	% 100.00	—
佐銀コンピュータ サービス株式会社	佐賀市愛敬町 7番17号	コンピュータによる情報処 理等のサービス業務	1984年7月10日	百万円 10	% 100.00	—
株式会社 佐銀キャピタル& コンサルティング	佐賀市唐人 二丁目7番20号	有価証券の取得、保有、売 却、及びコンサルティング 業務	1991年3月7日	百万円 80	% 100.00	—
佐銀ビジネスサービス 株式会社	佐賀市愛敬町 7番17号	佐賀銀行の文書管理、事務 代行業務等	1978年6月1日	百万円 104	% 100.00	—

ハ. 重要な業務提携の概況

- ① 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
- ② 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
- ③ 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
- ④ 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービスを行っております。
- ⑤ 株式会社セブン銀行、株式会社イーネット及び株式会社ローソン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出しおよび現金自動入金等のサービスを行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

(2018年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
陣 内 芳 博	取 締 役 会 長 (代 表 取 締 役)		
坂 井 秀 明	取 締 役 頭 取 (代 表 取 締 役)		
今 泉 直	常 務 取 締 役 営 業 統 括 本 部 長		
田 代 朗	常 務 取 締 役		
富 永 金 吾	常 務 取 締 役		
堤 和 幸	常 務 取 締 役		
二 瓶 富 夫	取 締 役 業 務 統 括 本 部 長		
古 川 広 直	取 締 役 唐 津 工 場 長 兼 唐 津 支 店 長		
中 村 紳 三 郎	取 締 役 営 業 統 括 本 部 副 本 部 長		
鵜 池 徹	取 締 役 本 店 営 業 部 長		
木 村 務	取 締 役 (社 外 取 締 役)		
古 舘 直 人	取 締 役 (社 外 取 締 役)		
鶴 田 賢 二	常 勤 監 査 役		
鬼 崎 昭 宣	監 査 役 (社 外 監 査 役)		
井 寺 修 一	監 査 役 (社 外 監 査 役)		弁 護 士
田 中 俊 章	監 査 役 (社 外 監 査 役)		
(当年度中に退任した役員)			
古 川 光 則	専 務 取 締 役 営 業 統 括 本 部 長 (代 表 取 締 役)		2018年6月28日辞任
上 野 昭 久	常 務 取 締 役		2018年6月28日辞任
臼 井 俊 雄	監 査 役 (社 外 監 査 役)		2018年6月28日退任

(注) 1. 取締役木村務、古舘直人、監査役鬼崎昭宣、井寺修一及び田中俊章の各氏は、上場している証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

2. 当年度中に退任（辞任）した役員の地位は退任（辞任）時のものであります。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等
取 締 役	14人	241 (49)
監 査 役	5人	32 (—)
計	19人	274 (49)

- (注) 1. 上記以外に支払った使用人兼務取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価は39百万円であります。
2. 定款又は株主総会で定められた報酬限度額は、取締役については月額1,900万円以内、監査役については月額290万円以内であります。また、取締役に対する新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）に関する報酬等の額は、上記とは別枠にて年額6,000万円以内であります。
3. 役員賞与金は該当ありません。
4. 報酬等の額は、新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）に関する報酬等の額49百万円（取締役10名分）を含んでおり、括弧内に内書きしております。
5. 上記報酬等の額のほか、2018年6月28日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって退任（辞任）した取締役1名に38百万円、監査役1名に1百万円の退職慰労金を支払っております。なお、各金額の中には、過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金繰入額（取締役1名38百万円、監査役1名1百万円）が含まれております。

(3) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
木 村 務 (取締役)	会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役または社外監査役の職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項各号に定める額の合計額とする契約を締結しております。
古 舘 直 人 (取締役)	
鬼 崎 昭 宣 (監査役)	
井 寺 修 一 (監査役)	
田 中 俊 章 (監査役)	

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

該当ありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会及び監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況
木村 務 (取締役)	2013年 6月から 現在まで	取締役会16回開催中15回出席	元長崎県立大学経済学部教授としての幅広い知識と経験を活かして、発言を行っております。
古舘 直人 (取締役)	2015年 6月から 現在まで	取締役会16回開催中16回出席	元日本銀行勤務の経験と知識を活かして、発言を行っております。
鬼崎 昭宣 (監査役)	2011年 6月から 現在まで	取締役会16回開催中16回出席 監査役会28回開催中28回出席	元佐賀県出納長、元佐賀県信用保証協会会長としての経験と知識を活かして、発言を行っております。
井寺 修一 (監査役)	2016年 6月から 現在まで	取締役会16回開催中13回出席 監査役会28回開催中28回出席	弁護士としての専門的な知識と経験を活かして、発言を行っております。
田中 俊章 (監査役)	2018年 6月から 現在まで	取締役会12回開催中12回出席 監査役会19回開催中19回出席	元大蔵省勤務の経験と知識を活かして、発言を行っております。

(注) 監査役田中俊章については、監査役就任後に開催された取締役会及び監査役会の回数を記載しております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	6人	19	—

(注) 1. 役員賞与金は該当ありません。
2. 上記報酬等の額のほか、2018年6月28日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に1百万円の退職慰労金を支払っております。なお、金額の中には、過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金繰入額1百万円が含まれております。

(4) 社外役員の意見

該当ありません。

4. 当行の株式に関する事項

- (1) 株式数 発行可能株式総数 49,914千株
 発行済株式の総数 16,743千株 (自己株式392千株を除く。)
 (注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 当年度末株主数 6,441名
- (3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
明治安田生命保険相互会社	796 ^{千株}	4.75%
佐賀銀行行員持株会	621	3.71
株式会社十八銀行	522	3.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	496	2.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	453	2.70
日本生命保険相互会社	380	2.27
株式会社肥後銀行	347	2.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	311	1.85
株式会社福岡銀行	307	1.83
住友生命保険相互会社	281	1.68

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当行は、自己株式を392千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 3. 持株比率は、自己株式を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等		その他
EY新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 伊加井 真 弓	公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	48	(注2)
指定有限責任社員 川 口 輝 朗	公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	—	

- (注) 1. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、「公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額」にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
当行監査役会は、会計監査人及び行内関係部署等から必要な資料を入手し且つ説明・報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、監査品質、職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬額は相当と認められたため、同意いたしております。
3. 当行、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、52百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するとき、その他社会的信用を失墜する等により当行の監査業務に重大な支障を来すと認められる事由が生じたときは、会計監査人の解任または不再任に必要な手続を行います。

第90期 (2018年4月1日から) 損益計算書 (2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	科 目	金	額
経資	常 運 取 収 益	24,475	38,971
	金 貨 価 出 収 金 益	18,559	
	有 預 の 証 券 利 息	5,752	
	預 け 他 の 引 為 替	△13	
	そ の 受 取 手 数	129	
役	務 取 入 の 他 引 為 替	47	
	受 取 手 数	6,246	
特	そ の 定 商 他 国 金 所 株 常	2,325	
	の 取 品 債 融 の 式 の 調	3,920	
	他 業 等 派 他 経 式 の 他 費	27	
	の 業 等 派 他 経 式 の 他 費	27	
	の 業 等 派 他 経 式 の 他 費	654	
	の 業 等 派 他 経 式 の 他 費	597	
	の 業 等 派 他 経 式 の 他 費	36	
	の 業 等 派 他 経 式 の 他 費	20	
	の 業 等 派 他 経 式 の 他 費	7,567	
	の 業 等 派 他 経 式 の 他 費	6,905	
	の 業 等 派 他 経 式 の 他 費	662	
経資	金 貨 価 出 収 金 益	434	35,721
	有 預 の 証 券 利 息	314	
	預 け 他 の 引 為 替	4	
	そ の 受 取 手 数	△1	
	受 取 手 数	98	
	受 取 手 数	17	
	受 取 手 数	0	
役	務 取 入 の 他 引 為 替	3,974	
	受 取 手 数	723	
	受 取 手 数	3,250	
	受 取 手 数	4,172	
	受 取 手 数	664	
	受 取 手 数	3,411	
	受 取 手 数	97	
	受 取 手 数	22,633	
	受 取 手 数	4,506	
	受 取 手 数	4,110	
	受 取 手 数	74	
	受 取 手 数	21	
	受 取 手 数	298	
経特	特 別 固 別 固 減		3,250
	特 別 固 別 固 減	754	754
	特 別 固 別 固 減		256
	特 別 固 別 固 減	180	
	特 別 固 別 固 減	75	
税法	法 人 引 税 前 当 民 期 純 利		3,748
	法 人 引 税 前 当 民 期 純 利	2,194	
	法 人 引 税 前 当 民 期 純 利	△1,076	
	法 人 引 税 前 当 民 期 純 利		1,117
	法 人 引 税 前 当 民 期 純 利		2,630

第90期末 (2019年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	227,074	預渡性預金	2,286,107
買入金銭債権	2,131	債券貸借取引受入担保金	10,645
金銭の信託	876	借入金	7,713
有価証券	463,795	借用金	8,711
貸出金	1,721,385	外国為替	139
外国為替	3,403	その他負債	14,959
リース債権及びリース投資資産	14,291	賞与引当金	663
その他資産	13,136	退職給付に係る負債	3,742
有形固定資産	25,396	役員退職慰労引当金	22
建物	5,321	睡眠預金払戻損失引当金	399
土地	18,603	繰延税金負債	494
建設仮勘定	5	再評価に係る繰延税金負債	3,567
その他の有形固定資産	1,465	支払承諾	12,631
無形固定資産	1,352	負債の部合計	2,349,799
ソフトウェア	1,181	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	170	資本金	16,062
繰延税金資産	619	資本剰余金	13,327
支払承諾見返	12,631	利益剰余金	70,163
貸倒引当金	△15,770	自己株式	△1,073
投資損失引当金	△31	株主資本合計	98,479
資産の部合計	2,470,292	その他有価証券評価差額金	16,034
		土地再評価差額金	7,211
		退職給付に係る調整累計額	△1,431
		その他の包括利益累計額合計	21,814
		新株予約権	199
		純資産の部合計	120,493
		負債及び純資産の部合計	2,470,292

第90期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

	金	額
経常収益		46,664
資金運用収益	24,135	
貸出金利息	18,517	
有価証券利息配当金	5,454	
コールローン利息及び買入手形利息	△13	
預け金利息	129	
その他の受入利息	47	
役務取引等収益	6,532	
特定の取引収益	27	
その他の業務収益	8,123	
その他の経常収益	7,846	
償却債権取立益	0	
その他の経常収益	7,845	
経常費用	460	43,244
資金調達費用		
預金利息	313	
譲渡性預金利息	4	
コールマネー利息及び売渡手形利息	△1	
債券借取引支払利息	98	
借入金利息	44	
その他の支払利息	0	
役務の取引等費用	3,564	
特の他業務費用	11,029	
その他の経常費用	23,323	
貸倒引当金繰入額	4,427	
その他の経常費用	439	
経常利益		3,419
特別利益	754	754
特別損失		256
固定資産処分損失	180	
減損	75	
その他の特別損失	0	
税金等調整前当期純利益		3,917
法人税、住民税及び事業税	2,317	
法人税等調整額	△1,036	
当期純利益		1,281
親会社株主に帰属する当期純利益		2,636

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社 佐 賀 銀 行
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊加井 真 弓 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 川 口 輝 朗 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社佐賀銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社 佐 賀 銀 行
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊加井 真 弓 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 川 口 輝 朗 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社佐賀銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社佐賀銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役等は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に從い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、監査いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けています。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

株式会社 佐賀銀行 監査役会

常勤監査役	鶴田賢	二宣	㊟
社外監査役	鬼崎昭	一	㊟
社外監査役	井寺修	章	㊟
社外監査役	田中俊		㊟

以上

 佐賀銀行